

Title	森田節齋と姫路(武岡豊太著)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.2 (1930. 6) ,p.172(344)- 172(344)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300600-0172

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

森田節齋と姫路 (武岡豊太著)

浮世繪の蒐集と其の研究、並に勤王志士の遺墨の蒐集と其の事蹟の顯彰とに於て、人に知られる武岡樂山翁は、今回『森田節齋と姫路』と題する一書を上梓頒布せられた。同書は、先年翁が姫路史談會の懇囑によつて、講演せられた速記録に、所藏の書幅の寫眞を挿入したもので、猶ほ參照として春山開霧と春山倚杖とが附録せられて居る。

同翁の講演は、節齋が萬延元年四月同藩の招聘に應じて藩校好古堂に授講し、同年六月に同藩の厚遇を却つて喜ばず『大名の振舞にある暑かな』や『出有車會食有魚、何緣彈鋏賦歸歟、此心不是嫌温飽、唯愛清風水竹居』などの詩句を残して、遂に辭去した約五十日間を中心として、其の前後の行動を詳述せられたものである。

節齋は、大和國五條の出身、學を猪飼敬所、頼山陽に受け、人として爲り、氣宇卓然、維新に際會して常に文筆によつて尊攘の大義を唱道し、志士を鼓舞する處が尠くなかつた。

樂山翁は、永らく神戸史談會を主宰し、又志士の隠れたる事蹟の顯彰に盡力せられて居る。節齋に關しては本書の外に『森田節齋の生涯』、『節齋と群山』、『節齋と吉田松蔭』の書がある。刻下、我が國民精神の作興を急務とする秋に、如上の方面に努力せらるるは、寔に有意義の事で、吾人の深く敬謝の意を表すと共に翁の益々老健なる事を祈るものである。(昭和五、六、一、武田勝藏)

奥の細道詳講

(至 文堂發行)
(定價金貳圓貳拾錢)

學習院教授 岩田九郎氏の新著『奥の細道詳講』は良書であらうと思ふが、——他の所は兎も角——舊莊内藩領地(山形縣東田川・西田川・飽海の三郡)の部に入る地誌等の點に就いて今少し實地の調査を遂げられなかつた。例へば、月山神社が官幣中社になつて居つたり、大物忌神社も官幣中社になつて居るのは、何うした事であらう、前者は官幣大社で、後者は國幣中社である事は、最近の職員録を調べても直に判明するのである。

氏の引用して居る『出羽國風土記』と『出羽國風土略記』とは、如何なる關係あるかは御存じないかも知れないが、兩方を一讀して見たならば、氣が付きさうと思ふが、兩方を併用して居るのは少し『出羽風土記』を信用し過ぎて居るではないかと思はるゝのである。

『出羽國風土略記』は吹浦口の(鳥海山)兩所權現即ち今の吹浦口の 大物忌神社の社家である進藤和泉守重記の著書で、『出羽國風土記』は山形市の書店主人である荒井太四郎の編になつて居るが、實は進藤重記の『出羽國風土略記』を遠慮なく剽竊改削したもので、岩田氏の賞めらるゝ如く「殊に出羽風土記は著者荒井太四郎の實地踏査をもとにしてゐるので、極めて詳密である」云々(二一八頁)は些か其の當を得て居ない氣がしてならない。

「酒田——今の酒田町、飽海郡の西南海濱、最上川口に在る商港、もと砂瀉といひ酒井氏の城邑である」云々(一八八頁)とある項中、